

# 学校生活のしおり

おおさかしりつでんぱうしょがつこう  
大阪市立伝法小学校

みんなでまりを守って、楽しい学校生活を過ごそう。

1. がんばる力 2. 思いやる心 3. 強いからだ

## 1. 登校について

- (1) 登校は1年間を通じ、午前8時5分～20分の間とする。
- (2) 登校は集団登校です。
  - ① 集合場所・時刻を守る。(一人で先に行ったり、遅刻したりしない)
  - ② 班長は、人員を確かめて出発する。
  - ③ きちんと並んで歩く。(歩行者や自転車のじゃまにならないようにする)
  - (3) 決められた道を通って集団登校する。
  - (4) 自転車に乗って登校をしない。
  - (5) いったん登校すれば、家に忘れ物などを取りに帰らない。

## 2. 下校について

- (1) 同じ方向の友だちと二人以上で下校する。(一人で下校しない)
- (2) 決められた道を通って下校する。
- (3) いったん下校すれば、学校に忘れ物などを取りに来ない。
- (4) 下校の途中、寄り道をしたり公園で遊んだりしない。

## 3. 服装について

- (1) 原則として、標準服・標準帽を着用して登校し学校生活も標準服で過ごす。
- (2) 標準服の下に着るシャツは白地を着る。(カッターシャツ・ポロシャツどちらも)また、スカート下からズボン等の裾が出ないようにする。
- (3) 体調によって長ズボンを着用するときは、連絡帳などで担任に知らせる。
- (4) 冬の手袋・マフラー・防寒用の上着(ランドセルの中に入るものは、登下校のときだけでもよい。また、標準服内にセーターやニットベストの着用はしてもよいが、派手なものはさける。
- (5) 名札は校内で着用し、登下校時は着用しない。
- (6) アクセサリー(ピアス・ミサンガ・指輪等)はつけてこない。
- (7) 学校に必要でないもの(カイロ、キーホールダー等)は持つてこない。
- (8) 毛染めやパーマをしたり、華美な髪かぎりを付けたりしない。

## 4. 持ちものについて

- (1) 自分の持ちものには全部はつきりと名前を書いておく。
- (2) 学用品は、学年・学習にあった物を用意する。
- (3) 学校に必要でないものやお金は持つてこない。
- (4) 雨の日の遊びは、静かで安全な遊びを工夫する。高価な物は持つてこない。
- (5) 携帯電話の持ち込みは、原則禁止だが、必要であれば学校(担任まで)申し出る。

## 5. 始業まで

(1) 登校したら、教室に持ち物を置き、運動場で元気よく遊ぶ。

## 6. 学習中

(1) 始業のチャイムですぐに教室に入る。

## 7. 休けい時

(1) 遊びや場所のまりを守り、元気よく安全に遊ぶ。

運動場の南側(講堂側) → 高学年
運動場の北側(北門側) → 低学年

(2) 廊下・階段、便所、校舎のうらでは遊ばない。

(3) 廊下・階段は右側を静かに歩く。

(4) 赤旗の出ている時は、運動場に出ない。教室で静かに過ごす。

(5) ピロティで遊ぶ時はルールを守る。

## 8. 放課後

(1) 下校時刻を守り、チャイムや放送を聞いたらすぐに下校する。

前期(4月～10月) → 午後4時30分
後期(11月～3月) → 午後4時00分

(2) 遊んだ後のあとしまつをきっちりとする。

## 9. 校外生活について

(1) さわれても、知らない人にはついて行かない。

(2) 外で遊ぶときは、友だちと遊ぶ。(一人で遊ばない)

(3) 危険なときは、大声を出したり、大人に助けを求めたりする。

(4) 外出するときは、家の人に必ず次のことを伝える。

- ① どこへ
- ② だれと
- ③ 何をしに
- ④ いつごろ帰るか

(5) 淀川の河川敷・伝法マリーナなどの危険な場所には行かない。

(6) 次の危険なこと、良くないことには禁止。

●自転車の二人乗り、危険な乗り方、遠乗り	●お金の貸し借り	●おごり
●爆竹	●エアーガン	●路上でのローラーブレード・キックボード
●子どもだけの遠出、ゲームセンター・カラオケ、映画館などへの出入り		
●高い所での遊び	●線路への立ち入り	●火遊び

(7) 交通ルールを守る。

(8) 人に迷惑をかけないようにする。(呼び鈴やポスト、鉢植えへいたずらをしない)

(9) 家族、友だち、地域の人たちとすすんであいさつをする。

学校生活を過ごしましょ  
ルールを守って、楽しい